

平成 29年 09月 01日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 まもる・つながる・ちばの家『結』

グループの名称 ちば木造建築ネットワーク

直近採択グループ番号 04-0642-0226

(グループ代表者)

代表者名 竹脇 拓也 代表者印
代表者所属先 有限会社タケワキ住宅建設
代表者所在地 千葉県松戸市五香3-9-5
代表者電話番号 047-487-8840

(グループ事務局)

事務局事業者名 秋山木材産業株式会社
事務局担当者名 七海 喜代三 印
事務局郵便番号 275-0001
事務局所在地 千葉県習志野市東習志野6-16-31
事務局電話番号 047-476-5521
事務局FAX 047-478-9643
事務局担当者E-mail info@cwbn.biz

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		5	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		申請が未確定(上限100万円)		2	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	2	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		121	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	121	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	4	戸		
		申請が未確定(上限100万円)		14	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	14	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	2	戸		
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		4	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		申請が未確定(上限100万円)		1	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		0	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		申請が未確定(上限100万円)		0	戸		
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸		
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		11	戸			
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	11	戸			
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	申請が未確定(上限150万円)		3	戸			
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	3	戸			
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	1	戸			
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		2	戸			
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸			
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	申請が未確定(上限165万円)		1	戸			
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸			
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)	0	戸			
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	2棟	/			
			279㎡				
		申請が未確定	2棟				
			279㎡				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	毎月行われる「結」の家セミナー時に講師として取組実績のない事業者のために活用事例や現場見学会を開催し「ゼロ・エネルギー住宅」の建設推進活動を行っていたことを条件に配分する。						
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)						
	当初予算	採択戸数	79戸	交付申請戸数	56戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	56戸
	補正予算	採択戸数	2戸	交付申請戸数	1戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)						
	当初予算	採択戸数	3戸	交付申請戸数	2戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1戸
	補正予算	採択戸数	0戸	交付申請戸数	0戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)						
	当初予算	採択戸数	0戸	交付申請戸数	0戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0戸
	補正予算	採択戸数	0戸	交付申請戸数	0戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)						
	当初予算	採択戸数	5戸	交付申請戸数	5戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3戸
	補正予算	採択戸数	0戸	交付申請戸数	0戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0戸
優良建築物型							
当初予算	採択棟数	0棟	交付申請戸数	0棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0戸	
当初予算	採択床面積	0㎡	交付申請床面積	0㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0㎡	

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
II. 製材・集成材・合板製造						
14	II - 29	株式会社市川屋		243-0121	神奈川県厚木市七沢305	046-248-0231
11	II - 30	株式会社ウッドイーコイケ		369-1871	埼玉県秩父市下影森181番地	0494-22-2821
45	II - 36	株式会社高嶺木材		887-0111	宮崎県日南市宇伊比井173-1	0987-29-1234
30	II - 46	株式会社山長商店		646-0011	和歌山県田辺市新庄町377	0739-22-2605
21	II - 48	共和木材工業株式会社		509-9232	岐阜県中津川市坂下872-1	0573-75-2071
3	II - 52	三陸木材高次加工協同組合		029-2311	岩手県気仙郡住田町世田米字田谷14-2	0192-49-1088
12	II - 55	鶴岡材木株式会社		298-0002	千葉県いすみ市日在409-3	0470-62-9220
12	II - 61	長狭木材工業株式会社		296-0104	千葉県鴨川市南小町795	0470-97-0049
34	II - 70	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
8	II - 72	宮の郷木材事業協同組合		319-2205	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901
13	II - 73	ホクヨープライウッド株式会社		113-0033	東京都文京区本郷1-25-5	03-3816-3041
38	II - 77	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510-5	0893-50-1250
3	II - 78	有限会社二和木材		020-0601	岩手県滝沢市後268-56	0196-88-4643
43	II - 79	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木474-1	0967-72-3550
39	II - 80	レイホク木材工業協同組合		781-3618	高知県長岡郡本山町吉野305	0887-70-1338
33	II - 82	院庄林業株式会社		708-0013	岡山県津山市二宮22-1	086-82-8211
24	II - 84	株式会社オオコーチ		515-0063	三重県松阪市大黒田町472	0598-26-1551
38	II - 86	株式会社サイプレス・スナダヤ		799-1101	愛媛県西条市小松町新屋敷1171-1	0898-72-2421
12	II - 87	株式会社ティ・エス・シー		292-0838	千葉県木更津市潮浜2-6-4	0438-37-0206
9	II - 88	株式会社トーセン		329-2511	栃木県矢板市山田67	0287-43-8379
5	II - 91	株式会社宮盛		018-1734	秋田県南秋田郡五城目町大川大川字沖面195	0188-75-2151
9	II - 93	株式会社栃毛木材工業		328-0212	栃木県鹿沼市下永野777	0289-84-0036
29	II - 95	株式会社櫻井		639-3114	奈良県吉野郡吉野町丹治15-1	0746-32-0563
8	II - 98	丸川木材株式会社		309-1211	茨城県桜川市岩瀬298	0296-75-2558
3	II - 99	気仙木材加工協同組合連合会		029-2203	岩手県陸前高田市竹駒町93-1	019-254-4643
29	II - 100	吉野中央木材株式会社		639-3118	奈良県吉野郡吉野町橋屋57	0746-32-2181
5	II - 102	協同組合秋田木材センター		017-0878	秋田県大館市川口字上野101-1	0186-42-7651
13	II - 103	協和木材株式会社		135-0016	東京都江東区東陽5-30-13東京原会館	03-5857-5225
29	II - 105	松尾木材株式会社		639-3557	奈良県吉野郡川上村大字人知9-1	0746-32-2914
9	II - 108	青木製材有限会社		321-1101	栃木県日光市明神1414	0288-27-1965
12	II - 110	大橋林材株式会社		298-0255	千葉県夷隅郡大多喜町黒原287	0470-84-0003
34	II - 114	東亜林業株式会社		729-0105	広島県福山市南松永町3-2-20	0849-33-5150
9	II - 117	二宮木材株式会社		329-2746	栃木県那須塩原市四区町741-5	0287-36-0056
22	II - 119	富士ひのき加工協同組合		417-0801	静岡県富士市大淵4622	054-537-0117
33	II - 120	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
12	II - 121	矢野林材株式会社		298-0004	千葉県いすみ市大原7941	0470-62-1231
9	II - 123	有限会社マルハチ		329-2132	栃木県矢板市沢22	0287-43-0641
22	II - 126	有限会社平松材木店		420-0008	静岡県静岡市葵区水道町164	054-271-1561
8	II - 127	有限会社野上製材所		319-3111	茨城県常陸大宮市山方1315	0295-57-2600
	II -					

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) まもる・つながる・ちばの家『結』	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ちば木造建築ネットワーク	(結成年) 2013 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0642-0226	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	1)千葉県安全で安心な街づくりの推進に関する条例の指針に基づき、人の動きを感知して点灯するセンサーライトかフラッシュライトを玄関等へ設置する事を推奨していく。 2)住宅の不具合のカギ・水廻り・ガラス破損・エアコン・給湯器の緊急トラブル対策として、無料で緊急駆けつけを行うサービス「JBNいえまもり24」に登録をすることを推奨する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	夏の陽射しが高い地域性の為、南側の軒先を700mm以上として陽射しを抑える抑える軒先を長くしたデザイン・設計を推奨する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	高齢化がすすむ市町村も多くなり「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」等の考え方をふまえた居住環境の整備を図るために、以下の中から1戸につき1つ以上設置する。1)LED階段照明、 2)階段手すり 3)Rコーナー 4)プッシュハンドルのついた玄関 5)玄関ベンチ 6)玄関縦手摺 7)熱線センサー付自動スイッチ	◎
④①～③の背景	千葉県は東日本大震災では千葉県内54市町村の内過半数の27市町村が特定被災地区となっている事からわかるように、今後も地震をはじめとした自然災害を受けやすい地域である。平野と丘陵が県土の大半を占め、海拔500m以上の山地が無い日本で唯一の都道府県である。地勢状、広大な可住地と長大な海岸線を持つ。平地の割合が大きく、可住地面積が広いことや、東京都に隣接しており首都圏の一角をなすことなどから、古くから住宅開発が進んでいる。県北西部の人口は稠密であるが、東部や中南部では多くの地域で人口の減少が進んでおり、空き巣などの犯罪も増加している。半島に位置するうえ、平均標高も低いいため全体的には年間を通して温暖な気候で全域が太平洋側気候に属する。しかし、一年中温暖な海洋性気候である南房総や北東ぶ沿岸地域に対して下総大地などの内陸部は内陸性気候で冬の寒さは厳しく、高い山地が無いにもかかわらず以外にも多様性に富んでいる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ設立当初より災害時等の対策として緊急時の給水用ポリタンク100ℓ分を竣工時に施主様へ備えとして配布する。	◎

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	主要構造部の柱を3.5寸角以上とする。	
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
①-3 標準仕様の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	○
②-1 建材・資材調達のコスト削減	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
b.		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的な取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	第三者審査機関として、一般社団法人JBNによる共通ルールの確認や仕様チェックを受ける。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) まもる・つながる・ちばの家『結』	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ちば木造建築ネットワーク	(結成年) 2013 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0642-0226	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)JBN・全国工務店協会または他の住宅履歴情報機関に住宅履歴情報を蓄積する。	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)JBN・全国工務店協会または他の住宅履歴情報機関にJBN「いえりかて」又は住宅履歴	◎
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴預り証のコピーを事務局へ提出する。	◎
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が推進する指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検実施と完了報告の義務化。	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 指定期間の点検実施後に補修すべき箇所又は、メンテナンスの時期をオーナーにお知らせする。	◎
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 指定期間の点検実施後に、完了報告書を提出する。	◎
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)JBN・全国工務店協会の協力を頂き、構成員及びお一般施主様に「JBN住まいの管理手帳」とDVDを使い施主様による住宅のお手入れの仕方のセミナーを毎年開催している。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施主様セミナーを開催し、親子での木工教室や森林体験ツアーを実施する。	◎
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「住まいの管理手帳活用セミナー」開催時に住まいの相談会を実施する。	◎
④	維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「結」の家相談窓口(事務局内に設置)グループ共通の維持管理計画書のコピーを提出、管理する。	◎
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 中古流通を踏まえ建物の長期メンテナンス管理体制をグループ内で検討し今後の活動に役立てる。	◎
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「結」の家相談窓口にて工事業者の事故、廃業などによる工事未完などの施主への不利益を回避するため、契約前に施主から施工業者への支払条件を事務局が確認し施主から工事業者社への一般的な商習慣の感覚を超えた過払いが無いことを確認する。ただし、有事の時は会員相互の「結」の精神にのっとり完工後の長期メンテナンスは、グループ内で責任を持って引き継ぎを行う。その他の状況に応じてグループ内で検討委員会を設置し、対応する。	◎
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN施工管理マニュアルにのっとり施工を推奨セミナーを実施し、JBN既存改修委員会の新刊も活用する。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	◎
各瑕疵担保法人などの「住宅完成保証制度」に加入することを推奨する。		

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 5月から翌年2月まで毎月1回長期優良やゼロエネ住宅等(省エネ)に関するセミナーを開催	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN施工管理マニュアルにのっとり施工を推奨※セミナー開催	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: セミナー受講終了証の発行	◎
③-1	需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 模範工務店の現場研修会や視察合同研修会の実施により施工グループの技術の向上に取り組む	◎
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 二代目のいる工務店は、積極的にJBN次世代の会に参加し技術向上、経営管理、の向上を図る。	◎
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当グループで行う毎月のセミナーに参加し国の政策、技術力の向上に努める。グループ全体で取り組むことで合理化を図る。	◎
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 120 今年度の参加目標人数 30 グループ内のほとんどの事業者の社員は受講を終了しているため営業部門、及び設備関係者への受講推進を行う。
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 30 今年度の参加目標人数 10 今回初めて参加する事業者は必須として受講案内を行う。
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当グループは省エネ技術講習会を運営する全国木造住宅生産体制推進協議会(全国協議会)の構成団体、千葉県木造住宅生産体制強化推進協議会(地域協議会)の運営事務局を行っており、県の後援を頂き県庁住宅課及び森林課にオブザーバーとして参加して頂き協議会連携団体や流通事業者等を通じ、関連事業者、設計会社、大工さん等に講習会の周知を図る。	◎
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)JBNが小規模な公共建築物等における木質化を図るために現在開発を進めているトラス梁をもとに、公共建築物における木質化の技術の検討を図る。また、一般社団法人全国木造建設事業協会と連携し災害などの有事に備え、千葉県協会の連携団体や、認定訓練校千葉県土木技術研修センターなどの県内研究施設と連携し応急仮設木造住宅の施工を学ぶため実習講習会を開催する。	◎
②	新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: (一社)JBNが小規模な公共建築物等における木質化を図るために現在開発を進めているトラス梁をもとに技術委員会を設立し公共建築物における木質化の技術検討を図る。LVLの工場が木更津にあるという事もあり、公共及び、都市部大型木造の技術検討を図る。一般社団法人全国木造建設事業協会と連携し、新しい大工技術開発に取り組む。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	◎
今回の地域型住宅グリーン化事業に参加している施工グループの構成員全員が最終的には「ゼロ・エネルギー住宅」に取組出来る様に技術と知識の向上を図る。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) まもる・つながる・ちばの家『結』	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ちば木造建築ネットワーク	(結成年) 2013年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0642-0226	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>① 地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)</p> <p>③ 標準的な地域材の使用部位(必須)</p> <p>④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	◎
	<p>合法木材証明制度・納品証明書・木拾い表の提出</p> <p>□ 50%未満 ■ 50%以上 □ 80%以上</p> <p>土台: □ 使用していない ■ 使用している 柱: □ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等: □ 使用していない ■ 使用している 間柱、根太、垂木等: □ 使用していない ■ 使用している 羽柄材: □ 使用していない ■ 使用している 造作材 枠材、廻縁等: □ 使用していない ■ 使用している 板材 壁板、床板等: □ 使用していない ■ 使用している</p> <p>施工グループの構成員の一部は全て手刻みによる加工を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。 ※右に示した図を参照→</p>	◎
b	<p>①-1 地域材在庫把握の仕組</p> <p>①-2 地域材価格の共有の仕組</p> <p>② グループ全体における地域材の需給予測</p>	◎
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②-1 その他地域の伝統的な素材の活用</p> <p>②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用</p>	○
d	<p>① 地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>② 地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③ 地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④ 和の住まいの要素を取入れた取組</p> <p>その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p>	○

カ. その他

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東日本大震災時に千葉県内でも特に津波の被害が大きかった旭市内の施工グループ構成員の中には、被災を受けた後、「あまりにも被害が大きく事業をやめようと考えていた事がありました」との話があった。現在は旭市は地域住民が一丸となり「笑顔はここから」をスローガンに日本一をめざし「砂の彫刻美術展」を毎年開催し地域の活性化に向け取組を行っており、当グループとしては、この活動に賛助協力を行い、今年度は旭市において施工イベントを開催し旭市のPR活動を行う。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	一般社団法人JBN・全国工務店協会を通じ、現地工務店を支援するためグループ構成員の理解と協力を頂き、募金等の活動を行いJBN事務局を通じ復興に向け少しでも役立てる様にする。 当グループは全国木造建設事業協会/千葉県協会の事務局を務めているため、一般社団法人全国木造建設事業協会と連携しながら地域の復興や発展に役立つことがあれば、積極的に参加し、協力する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) まもる・つながる・ちばの家『結』	(地域型住宅供給対象地域) 千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ちば木造建築ネットワーク	(結成年) 2013 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0642-0226	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

- 1) 平成27年度より「長期優良住宅」に加えて「認定低炭素住宅」や「ゼロ・エネルギー住宅」の建設推進に当グループとして取組をはじめ、今年で3年目を迎えますが、実際に取組を行っている事業者は3割にも達しておらず、知識や技術面に対してもまだまだ対応しきっていない構成員も多いためできるだけ基準値を下げ、施工事業者が取組みを実施しやすくし、昨年度以上に実務的なセミナーを開催し、情報提供を行いながら技術や知識の向上を図り、省エネに対して意識を深めて、今後の住宅の省エネルギー対策や義務化・適合化にむけた対応する。
- 2) 今回の地域型住宅グリーン化事業を活用し、1社でも多くの施工グループの事業者がこれからの住宅環境の変化に備えた、快適な住環境と住宅の高断熱化と高効率設備機器や太陽光発電等の活用により住宅の省エネルギー化に取組をおこなう。
- 3) 補助事業活用実績(ゼロエネ等)の有る施工事業者は1棟以上の基準値をめざして取組を行い更なる技術と知識を向上させ、セミナー時に取り組み事例として発表を行い、まだ取組の出来ていない施工事業者に高度省エネ型住宅の建設推進を行う。
- 4) 「ゼロ・エネルギー住宅」の取組であっても基本的には長期優良住宅の認定を受けることを推奨して行く。
- 5) 6地区・7地区のエリアにおいては半数をランクアップの目標に取組を行い、5地区においてはランクアップは出来なくとも6地区・7地区のランクアップと同じUA値を目標に取組を行う。